



オンライン申請を検討されている皆様へ

オンライン申請を利用すると、オフィスや自宅のパソコンから報告ができます

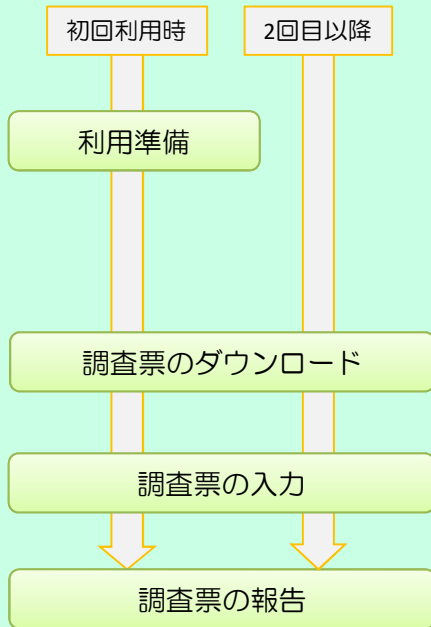
パソコンをお持ちであれば、新たな追加投資やポストへの投函は不要です。
電子媒体(エクセル)の調査票による作成・保存・報告が可能です。

書面で提出していた以下の統計調査が
インターネットを通じて報告することができます

海上交通関係：内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査
陸上交通関係：自動車輸送統計調査、鉄道輸送統計調査、トラック輸送状況報告書
航空交通関係：航空輸送統計調査
製造業関係：造船造機統計調査、鉄道車両等生産動態統計調査

手続きの流れ（概要）

調査票の報告には「e-Gov電子申請システム」を利用します。



e-Gov電子申請システムの利用には、利用準備（ブラウザの設定やe-Gov電子申請アプリケーションのインストール）が必要となります。

※e-Gov電子申請システムの初回利用時のみ行います。
※詳細は2ページの「1. 利用準備（初回利用時のみ）」をご参照下さい。

e-Govホームページのe-Gov電子申請手続検索機能を用いて「統計調査の詳細情報」へアクセスし、電子申請システムを利用して報告に必要な調査票様式をダウンロードします。

※詳細は3ページの「2. 調査票のダウンロード」をご参照下さい。

調査票の入力が終わりましたら、e-Gov電子申請システムを利用して国土交通省に報告します。

※詳細は4ページの「3. 調査票の報告」をご参照下さい。

交通関係の統計調査の報告には、**電子証明書は不要**です。

e-Gov（電子政府の総合窓口）とは、総務省行政管理局が運営する、電子申請、法令検索及び行政手続案内等の総合的な行政情報ポータルサイトです。

国土交通省へ報告(調査票の提出)を行うまでの手順

1. 利用準備 (初回利用時のみ)

The screenshots show the following steps:

- Clicking on the 「申請・届出」 (Application/Reporting) button on the e-Gov homepage.
- Clicking on the 「e-Gov電子申請」 (e-Gov Electronic Application) link in the sub-menu.
- Clicking on the 「利用準備」 (Preparation for Use) link in the e-Gov Electronic Application menu.
- Clicking on the 「利用準備」 (Preparation for Use) link in the e-Gov Electronic Application menu.

The final screenshot shows the 'e-Gov電子申請システムの利用準備をする' (Preparation for Use of the e-Gov Electronic Application System) page. It includes a checklist of requirements and a table for checking system compatibility. A red box highlights the '利用準備' link, and another red box highlights the '利用準備' link in the table.

e-Govトップページを開きます。

(<https://www.e-gov.go.jp/>)

① 「申請・届出」をクリック。

② 「e-Gov電子申請」をクリック。

③ 「利用準備」をクリック。

④チェック1～チェック5までの各要件を満たすよう設定を行いチェックボックスにチェックを入れる。

※設定方法については、各チェック項目の「詳細情報を開く」からご確認下さい。

※全てにチェックが入っていないと先の手順に進めません。

※統計調査の報告に電子証明書は不要ですが、チェックを入れて下さい。

1. 利用準備（初回利用時のみ） ※1 ページからの続き

④ ブラウザの認定確認
 ④ e-Gov電子申請システムサイト(https://shinsei-e-gov.go.jp)を信頼済みのサイトに登録している
 ④ e-Gov電子申請アプリケーションをインストールしている
 ④ e-Gov電子申請アプリケーションの確認
 ⑤ e-Gov電子申請アプリケーションのインストールについて
 ⑥

⑤ e-Gov電子申請アプリケーションは、チェック5の「詳細情報を開く」→「e-Gov電子申請アプリケーションのインストールについて」からインストールします。

⑥全ての要件を確認したらチェックを入れて「電子申請手続検索」をクリック。

→2. 調査票のダウンロードに進みます。

2. 調査票のダウンロード

① 自動車輸送

※1. 利用準備でアプリケーションのインストールが完了していれば、2回目以降は、「e-Govトップページ」→「申請・届出」→「申請（申請者・代理人）」と進み、左図のページを表示することができます。

①検索したい手続名（統計調査名）を入力して「検索」をクリック。

② 自動車輸送統計調査旅客営業用(特定)

②目的の手続名（統計調査名）をクリック。

③ 自動車輸送統計調査旅客営業用(特定)_id
 自動車輸送統計調査旅客営業用(特定)_id

③「書面による手続に関する情報」の項目に申請書様式（調査票様式）のリンクがありますので必要な様式をダウンロードして下さい。

※3. 調査票の報告（後述）を行う際はこのページから始まるので、提出する調査票毎にこのページをブックマークしておく、次回以降の報告が便利になります。

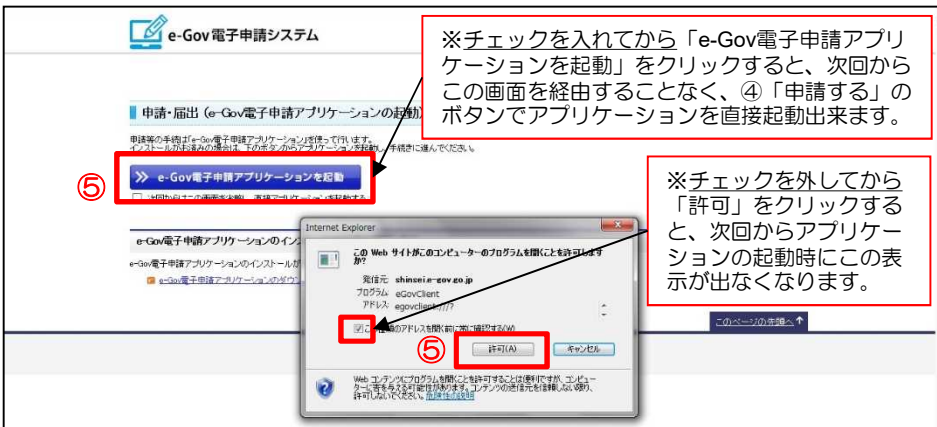
→3. 調査票の報告に進みます。

3. 調査票の報告



※前ページ③でダウンロードした調査票に入力し報告する場合、前ページ①→②と進むとこのページとなります。

④「申請する」をクリック。



※チェックを入れてから「e-Gov電子申請アプリケーションを起動」をクリックすると、次回からこの画面を経由することなく、④「申請する」のボタンでアプリケーションを直接起動出来ます。

※チェックを外してから「許可」をクリックすると、次回からアプリケーションの起動時にこの表示が出なくなります。

⑤「e-Gov電子申請アプリケーションを起動」をクリックするとダイアログボックスが表示されるので、「許可」をクリック。



※入力内容をファイルに保存し、次回に読み込むことが出来ます。

⑥申請者・届出者に関する情報を入力する。

⑦ページを下に進むと提出先に関する情報があるので、「提出先の選択」をクリックし、「大分類：国土交通省、中分類：総合政策局」を選択して「設定」をクリック

⑧「進む」をクリック。

3. 調査票の報告 ※4ページからの続き

電子申請システムによる手続に関する情報

提出方法	e-Gov電子申請システムより提出可能
申請書様式	e-Gov電子申請システムで提供
添付情報	なし
別送書類	なし
手続可能時間	24時間365日受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。
備考	

この手続を電子申請を利用して申請する場合は、以下から行ってください。

電子申請 退会不可 **申請する**

⑨「申請する」をクリック。

申請情報の入力

自動車輸送統計調査票旅客営業用-特定に必要な事項を記入してください。

提出年月日 平成 81 年 11 月 11 日

自動車輸送統計調査
(自動車輸送統計調査票
旅客営業用(特定))

住 居 東京都千代田区豊か 町 x-x-x

氏名又は名称 株式会社 国土太郎

入力

⑩申請情報を入力して、添付書類の「入力」をクリック。

申請情報の入力

添付書類に必要な事項を記入してください。
申請に必要な書類を添付してください。

提出

添付 書類名 自動車輸送統計調査票旅客営業用(特定)

別送 ファイル名 P:\#a1557100003000002.xlsx 参照 URL確認

URL またはURL

1この枠内にファイルをドラッグ&ドロップすることで、ファイルを選択することも可能です。

追加

進む

⑪添付を選択し、報告する調査票様式を設定して、「進む」をクリック。

3. 調査票の報告 ※5ページからの続き

申請意思確認

左側の「申請一覧」で申請する手続を選択することができます。申請する手続は、「申請一覧」の手続名の横についているチェックボックスにチェックを入れてください。

手順を表示 操作の手続を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください

申請一覧 [ガイドライン ?](#)

申請届出する手続をチェックしてください

12 項番	手続名
<input checked="" type="checkbox"/>	自動車輸送統計調査旅客営業用(特定)/電子申請

送信する手続の確認

ただし、入力した申請・届出書を提出します。下線のある様式名をクリックすると、入力内容の確認ができます。修正する場合は、画面下部の「戻る」ボタンを押して、対象の入力画面に戻り、修正を行ってください。

手続名	自動車輸送統計調査旅客営業用(特定)/電子申請
様式	基本情報 自動車輸送統計調査旅客営業用-特定 (添付)-自動車輸送統計調査旅客営業用(特定)

提出先組織名の確認
この申請の提出先は、下記の組織となります。

提出先組織名

連絡先メールアドレスの確認
この申請に関するお知らせを送るメールアドレスは、下記のアドレスとなります。

メールアドレス

[戻る](#) [チェックした申請届出書を提出](#)

⑫提出する手続の項番にチェックを入れ、入力内容を確認し、間違いが無ければ「チェックした申請届出書を提出」をクリック。

e-Gov 電子申請システム

step.1 手続選択 >> step.2 基本情報 >> step.3 申請入力 >> step.4 申請意思 >> step.5 到達確認 [終了する](#)

到達確認

申請を完了しました。下記「到達番号」と「問合せ番号」は状況照会の際などに必要になりますので、「表示内容を保存」ボタン、または「表示内容を印刷する」ボタンを押して、必ず控えてください。

手順を表示 操作の手続を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください

到達番号、問合せ番号の確認

[表示内容を保存](#) [表示内容を印刷する](#) [パーソナライズに登録](#)

手続名	自動車輸送統計調査旅客営業用(特定)/電子申請
到達番号	
問合せ番号	
到達結果	到達
申請者名	
受付府省	国土交通省
受付窓口	国土交通省総合政策局
申請区分	新規
到達日時	年 月 日 時 分 秒
申請様式	自動車輸送統計調査旅客営業用-特定 自動車輸送統計調査旅客営業用(特定)
物理ファイル名	

※報告された内容が表示されます。

パソコンの環境設定・調査票の送信に関する問い合わせ先

電子政府利用支援センター

050-3786-2225

受付時間

4月～7月 平日：9:00～19:00、土日祝日：9:00～17:00

8月～3月 平日・土祝日：9:00～17:00 日曜日及び年末年始は受付休止

<https://www.e-gov.go.jp/contact/>